

公正取引委員会からの独占禁止法違反行為の再発防止に関する申し入れについて

2023年3月30日

電気事業連合会

本日、公正取引委員会より、旧一般電気業者等が、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたと公表されました。

また、弊会は違反行為に係る命令の対象とはなっていないものの、独占禁止法違反行為の再発防止に関する申し入れを受領いたしました。本申し入れは、本件違反行為と同様の行為又は独占禁止法違反につながる情報交換が行われないう、弊会会員各社、役員及び事務局職員に対し周知徹底するよう要請があったものです。

弊会としては、本日の本委員会からの申し入れ内容を踏まえて、弊会会員各社への周知徹底等、適切に対応してまいります。

以上